

常滑市行財政集中改革プラン

平成18年3月

常滑市

目 次

はじめに	-----	1
1 定員管理の適正化	-----	2
2 手当の総点検を始めとする給与の適正化	-----	5
3 事務事業の再編・整理、廃止・統合	-----	7
4 民間委託等の推進	-----	10
5 地方公営企業関係	-----	12
6 第三セクターの見直し	-----	15

はじめに

この常滑市行財政集中改革プランは、平成17年3月29日に示された国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえ、「常滑市新行財政改革大綱」及び「常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム」等に基づき策定したものである。

プランの取組事項（6項目）及び計画期間（平成17～21年度）は、国の指針に基づいて整理している。

なお、本プランは、取組事項ごとに実績（平成11～16年度）、取組目標（平成17～21年度）及び経費節減等の財政効果を基本に記述しているが、今後の取組目標については、「常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム」を推進するなかで、より具体化していくこととする。

経費節減等の財政効果について

- ・平成11～16年度までの実績については、これまでに把握している資料を基に整理したもので、期間中の累積額である。
- ・平成17～21年度までの取組目標について、効果が継続するものについては、実施年度以降、毎年度効果が発生するものとする。

1 定員管理の適正化（医療職を除く）

1 平成11.4.1～平成16.4.1までの実績

（1）定員適正化計画の見直しの経緯、内容等

平成10年3月に策定した「第1次常滑市定員適正化計画」では、常滑市行政改革大綱を基本に、職員の削減を図りつつ、空港関連大規模プロジェクトの積極的な推進、行政需要の増加に対応していくため、組織の再編、民間委託、事務のOA化等を積極的に進め、簡素で効率的な行政体制の確立を目指し、平成8年度から平成14年度までの6か年で医療職を除く職員50人の削減を目標とした。この目標は、平成12年4月に達成ができた。（61人）

また、平成12年6月に見直しした「第2次常滑市定員適正化計画」では、平成18年度までの6か年で医療職を除く職員25人の削減を目標とした。この目標も平成15年4月に達成ができた。（33人）

（2）職種別人員の純減実績

（単位：人）

	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	差
一般行政職	442	434	430	425	418	404	38
消防職	89	90	93	92	92	95	6
保育士教諭職	154	151	149	145	145	143	11
技能職	53	49	48	46	46	42	11
労務職	82	77	73	69	67	66	16
合計	820	801	793	777	768	750	70
前年度比較		19	8	16	9	18	8.5%減

再任用職員

	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1
採用者実績	0	0	0	3	3	6

2 平成17.4.1～平成22.4.1までの取組目標

（1）第3次常滑市定員適正化計画（平成16.4.1～平成22.4.1）

定員適正化の方針及び計画

	方針	計画
全体	住民サービスと職員数の関わりについて、事務量との適正規模に留意しつつ、計画的な職員数の削減に取り組む。あわせて、望ましい職員年齢構成に努めていく。	

一般行政職	事務の統廃合による効率化、民間委託やPFIなど民間活力の活用等による削減を積極的に推進する。	目標年度までの定年退職者数に、勧奨・普通退職者を年平均3人と想定し、その補充については、平成18年度までは平成16年度と同様7割を、平成19年度以降は、定年退職者が激増することから、10～15人の範囲内で計画的に採用し、職員年齢構成の是正に努める。
消防職	空港出張所の開設に伴う職員配置、業務の増加及び職員年齢構成の均等化を考慮しつつ、100人体制を基本としていく。	目標年度までの定年退職者数の補充を基本とし、職員年齢構成の是正を考慮し「職員総数100人」を超えない範囲で計画的に採用する。
保育士教諭職	全国的な少子化傾向により園児数が減少しているが、長時間保育、乳児保育の希望は増加傾向にあるため、臨時保育士・教諭の活用を努め、145人を基本としていく。	目標年度までの定年退職者数に、勧奨・普通退職者を年平均4人と想定し、その補充については「145人」を超えない範囲で計画的に採用する。
技能職 労務職	給食配送等の自動車運転業務、文書配送業務等は退職不補充とし、民間委託、臨時職員採用により削減を図る。	退職者不補充を基本とし「常滑市民間活力活用の指針」の推進にあわせ遞減する。

採用者・退職者の見込み

第3次常滑市定員適正化計画を基に年度ごとの見込みを作成 (単位：人)

	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
一般行政職	404	401(396)	398	391	384	380	367
消防職	95	100(100)	100	100	100	100	100
保育士教諭職	143	145(147)	145	145	145	145	145
技能職	42	41(40)	38	38	38	36	35
労務職	66	61(60)	59	55	49	42	36
合計	750	748(743)	740	729	716	703	683
削減数		2(7)	10	21	34	47	67
採用者見込み		19(22)	14	21	28	28	34
退職者見込み		21(29)	22	32	41	41	54
差		2(7)	8	11	13	13	20

()内は実績

再任用職員

	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
採用者見込み	6	9(9)	6	11	18	24	38
H16との比較		3(3)	0	5	12	18	32

()内は実績

(2) 第3次常滑市定員適正化計画の見直し

第3次定員適正化計画では、職員数の逡減を図る中で、適正な職員年齢構成に努めていくとしているが、適切な職員数の目標数値を掲げるに至っていない。

したがって、平成19年度に第3次常滑市定員適正化計画を見直し、本市の特色を生かす中で、適切な職員数の目標数値を定め、職員数の逡減に努める。

3 経費節減等の財政効果

(1) 職員削減

(単位：千円)

平成11～16年度実績 (11年度を基準年度とした5年間の累積額)	1,655,600
平成17～21年度取組目標 (16年度を基準年度とした5年間の累積額)	809,400

人件費は、一般職員8,000千円、再任用職員2,700千円として算出した。
退職後に正規職員による補充を行わない場合（臨時職員等を充てる場合を考慮したものではない）。

(2) 組織の統廃合

平成11～16年度までの実績

- ・平成11年度に、行政取次所閉所 2,934千円（6年間）
- ・平成12年度に、桧原保育園の休園 105,900千円（5年間）

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成18年度に、全ての施設について統廃合も含め管理方法の検討を行う。

2 手当の総点検を始めとする給与の適正化

1 平成11～16年度までの実績

- (1) 高齢層職員昇給停止
平成11年度に、55歳以上職員の昇給停止を実施。
- (2) 昇給運用の是正
平成16年度に、定年退職者の退職時特別昇給を廃止。
- (3) 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し
適正に実施しており見直しはなし。
- (4) 退職手当の支給率の見直し
平成15年度に、最高支給率の引き下げを実施。
- (5) 特殊勤務手当の適正化
平成15年度に総点検を実施し、平成16年度以降是正。

2 平成17～21年度までの取組目標

- (1) 特殊勤務手当の適正化
平成17年度に是正を行うとともに、平成18年度以降も引き続き総点検し、制度の趣旨に合致しないものについては早急に是正。
- (2) その他の適正化
 - ・平成17年度に、通勤手当を見直す。
 - ・平成18年度までに、通勤手当、住居手当の適正化を図る。
 - ・平成18年度以降、地域手当の適正化を図る。
 - ・平成19年度までに、技能労務職の給与の適正化について検討する。
- (3) 公表（定員も含む）

人事行政全般については、これまでも人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、広報紙、インターネットHPに掲載のほか、掲示場への掲示、閲覧所の設置を行っている。

給与・定員については、平成17年度からインターネットHPにて、国の公表様式に準拠して詳細に公表。

また、平成18年度から、職種ごとに他団体との比較や全国的な指標を掲載し、市民により分かりやすい方法で公表する。併せて定員適正化の進捗率も公表する。

3 経費節減等の財政効果

(1) 給与等の削減

平成11～16年度までの実績（時限的な措置による給与カット分）

- ・平成13年度から、主幹以上及び施設長の管理職手当を縮減（4年間）
- ・平成14年度から、主任以上の期末勤勉手当役職者段階別加算額を縮減（3年間）
- ・平成14年度から、三役及び教育長の期末手当役職加算額を縮減（3年間）
- ・平成15年度から、議員の期末手当役職加算額を縮減（2年間）

（単位：千円）

	手当
職員	66,207
三役等特別職	4,212
議員	10,387

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成17年度まで、平成16年度に引き続き上記4項目を実施

（単位：千円）

	手当
職員	19,400
三役等特別職	1,500
議員	5,200

(2) 福利厚生事業についての削減

平成11～16年度までの実績

- ・平成14～16年度に、職員互助会の市交付金の縮減 9,900千円（3年間）

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成17年度から、職員互助会の各種事業の点検・見直し
- ・平成18年度に、職員互助会の市交付金を廃止 16,400千円（4年間）
- ・平成18年度に、職員互助会の市負担金を縮減 53,700千円（4年間）

3 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1 平成11～16年度までの実績

「常滑市新行政改革大綱」(平成9～13年度)及び「常滑市行財政改革大綱」(平成14～17年度)に基づき、事務事業の再編整理について鋭意取り組み成果を上げてきた。

2 平成17～21年度までの取組目標

(1) 基本的な考え方

厳しい財政状況を鑑み、全ての事務事業について総見直しを行い、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図る。

(2) 取組方法

平成17年度から導入の行政評価等を中心に、事務事業の総見直しを行う。行政評価の過程では、市民で構成する常滑市行政改革推進委員会において意見を聴取し、行政改革推進本部で決定していく。

(3) 情報提供

事務事業の再編整理は、直接市民に影響が出るため、広報、インターネットHP等により、積極的な情報提供に努める。

(4) 取組目標

- ・平成17年度から、全ての事務事業についての総見直しを行う。
- ・平成18年度に、事務事業費を原則10%縮減。

3 経費節減等の財政効果

・歳出関係

(1) 施設等維持費の見直し

平成11～16年度までの実績

- ・平成11年度から、維持補修費の縮減 199,458千円(6年間)

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成17年度から、維持補修費の縮減 106,600千円(5年間)
- ・平成18年度に、全ての施設について統廃合も含め管理方法の検討を行い、併せて施設維持費についても見直しも実施する。

(2) 補助金等の整理合理化

平成11～16年度までの実績

- ・平成13年度に、整理合理化 150,348千円(4年間)

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成18年度に、補助金を原則10%縮減 514,900千円(4年間)
- ・平成18年度以降、全ての補助金の見直しについて検討する。

(3) 投資的経費の見直し

平成11～16年度までの実績

- ・平成14年度10月から、3,000千円以上の工事について予定価格を公表
落札率98% 95%

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成17年4月から、予定価格の公表を1,300千円以上の工事に変更
- ・平成18年度から、段階的に電子入札を導入
(18年度) 制限付一般競争入札導入 (19年度) 電子入札一部導入
(20年度) 電子入札本格導入

(4) 内部管理経費の見直し

平成11～16年度までの実績

- ・平成11年度に、経常経費の縮減 462,000千円(6年間)
- ・平成11年度に、旅費基準の見直し 36,000千円(6年間)
- ・平成12年度に、市長等交際費30%縮減 5,000千円(5年間)
- ・平成12年度に、事務服の支給廃止 17,625千円(5年間)

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成17年度から、内部管理経費についての総見直しを行う。
- ・平成18年度に、内部管理経費を原則10%縮減

(5) その他事務事業の整理合理化

平成11～16年度までの実績

- ・平成11年度に、選挙事務のアルバイト導入 1,169千円(1年間)
- ・平成12年度に、口座振替領収書の廃止 14,760千円(5年間)
- ・平成12年度に、指定ごみ袋導入によるごみ処理費用の縮減 73,840千円
(5年間)
- ・平成12年度に、給食センター配送業務の臨時職員対応 62,710千円
(5年間)

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成18年度に、物件費(臨時的なものを除く)を原則10%縮減 116,000千円(4年間)

・歳入関係

(1) 税の徴収対策

平成11～16年度までの実績

- ・文書督促・催告、臨宅徴収等
平成16年度徴収率 現年度分98.47% 滞納繰越分15.59%

平成17～21年度までの取組目標

・文書督促・催告、臨宅徴収等

徴収率について現年度分98.5%以上を維持するとともに、平成21年度までに滞納繰越分16.5%を目指す。

(2) 使用料・手数料の見直し

平成11～16年度までの実績

・平成11年度に、公民館受講料の見直し 2,238千円(6年間)

・平成12年度に、国民健康保険税の見直し 39,750千円(5年間)

・平成13年度に、公民館使用料の見直し 10,224千円(4年間)

・平成14年度に、保育料の見直し(17 13階層に変更) 19,077千円(3年間)

・平成14年度に、住民検診受診料改定 2,235千円(3年間)

平成17～21年度までの取組目標

・平成18年度に、保育料の見直し(13 10階層に変更) 13,900千円(4年間)

・平成18年度に、し尿汲取手数料改定 22,700千円(4年間)

・平成18年度に、がん検診受診者負担金改定 1,100千円(4年間)

・平成18年度以降、受益者負担の適正化を行う。

(3) 未利用財産の売り払い

一般会計

平成11～16年度までの実績

2,729,832千円(5年間)

平成17～21年度までの取組目標

・平成19年度までに、未利用財産の総点検を行う。

土地開発公社

平成11～16年度までの実績

1,819,000千円(6年間)

平成17～21年度の取組目標

・土地開発公社の経営の健全化に関する計画に基づき取り組んでいく。

1,606,000千円(5年間)

4 民間委託等の推進

1 公の施設

<対象施設の種類>

レクリエーション・スポーツ施設（競技場、野球場、体育館、プールなど）
産業振興施設（展示場施設、見本市施設、開放型研究施設など）
基盤施設（大規模公園、水道施設、下水道週末処理場など）
文教施設（文化会館、博物館、美術館など）
医療・社会福祉施設（病院、老人福祉センターなど）
その他

(1) 平成16年度末時点における実績

- ・指定管理者制度導入済み施設数
0施設
- ・業務委託実施済み施設数
44施設（ 4施設 7施設 12施設 8施設 10施設 3施設）
- ・全部直営施設数（業務委託を一切実施しない施設）
0施設

(2) 平成17～21年度までの取組目標

- ・平成18年度に、15施設について指定管理者制度を導入
（ 2施設 6施設 3施設 1施設 3施設）
- ・平成18年度に、30施設について管理の在り方を検討
（ 2施設 1施設 9施設 7施設 8施設 3施設）

施設数は施設の設置管理条例の数で表している。保育園や農村公園など、同施設が複数ある場合は1施設と数えてある。

常滑市福社会館の設置及び管理に関する条例は平成18年4月1日に施行。

2 公の施設以外の施設

(1) 平成16年度末時点における実績

- ・全部委託実施済み施設数 2 施設
- ・一部委託実施済み施設数 41 施設
- ・全部直営施設数 58 施設

(2) 平成17～21年度までの取組目標

- ・平成18年度に、全施設について管理の在り方（廃止、民間譲渡、全部委託、一部委託など）を検討

3 その他の事務

<対象事務>

本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、案内・受付、電話交換、公用車運転、し尿処理、一般ごみ収集、学校給食、学校用務員事務、水道メータ検針、道路維持補修・清掃等、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービス、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）

(1) 平成16年度末時点の委託実績

全部委託

本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、案内・受付、し尿処理、一般ごみ収集、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービス

一部委託

電話交換、道路維持補修・清掃等、情報処理・庁内情報システム維持、調査・集計

全部直営

公用車運転、学校給食、学校用務員事務、水道メータ検針、ホームページ作成・運営、総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）

(2) 平成17～21年度までの取組目標

- ・平成18年度に、その他の事務事業について総点検する。

4 経費節減等の財政効果

(1) 民間委託による事務事業費削減

平成11～16年度までの実績

- ・平成11年度に、町内長への配達業務を委託 138,951千円（6年間）
- ・平成12年度に、市役所空調設備等の運転、管理業務を委託 11,340千円（5年間）

平成17～21年度までの取組目標

- ・平成18年度に、指定管理者制度導入 78,000千円（4年間）
- ・平成18年度に、事務事業全般にわたり総点検する。

5 地方公営企業関係

1 経営改革の推進

事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進

(1) 平成11～16年度までの実績

民間への事業譲渡

指定管理者制度、PFI事業、民間委託等の民間的経営手法の導入
 収益増加への取組（料金収入の確保方策、資産の有効活用方策等）
 組織、体制の見直し

事業名	取組状況
下水道	特になし 13年度供用開始
農業集落排水	使用料の改定（H14） 土地改良課から下水道課へ組織改正（H13）
常滑東特定土地区画整理	独立行政法人都市再生機構へ事業委託（H15）
市民病院	用務員(1人)委託（H13）、診療事務(1人)委託（H14）、 給食業務全面委託（H15） 高度医療機器の導入（H11）、歯科口腔外科の新設（H12） 全診療科を対象に院外処方箋の実施（H11）
水道	料金改定（H14） 検針徴収員(2人)パート化（H14）

(2) 平成17～平成21年度までの取組目標

事業名	取組目標
下水道	早期接続依頼・アンケート実施（H17～21） 水道部を新設し水道課との連携強化（H18） 中期経営計画の策定（H19）
農業集落排水	個別に接続依頼・広報紙掲載（H17～21） 水道部を新設し水道課との連携強化（H18） 中期経営計画の策定（H19）
常滑東特定土地区画整理	独立行政法人都市再生機構へ保留地販売を委託（H19） ニュータウン推進室から市街地整備課へ（H18） 中期経営計画の策定（H19）
市民病院	滅菌業務の委託（H20） 医療補助業務の委託（H20） 常滑市民病院経営改善計画の見直し（H20）
水道	水道部を新設し下水道課との連携強化（H18） 中期経営計画の策定（H19）

2 定員管理・給与の適正化（医療職を除く）

（1）定員管理の適正化

平成11年4月1日～平成16年4月1日までの実績
一般行政職等を含む。① 定員管理の適正化を参照。

平成17年4月1日～平成22年4月1日までの取組目標
一般行政職等を含む。① 定員管理の適正化を参照。

（2）給与の適正化

一般行政職等を含む。② 手当の総点検を始めとする給与の適正化を参照。

（3）定員管理、給与の適正化の公表

一般行政職等を含む。② 手当の総点検を始めとする給与の適正化を参照。

3 経費節減等の財政効果

（1）平成11～16年度までの実績

収入関係

料金の見直し

- ・平成14年度に、農業集落排水使用料の改定 37,914千円（3年間）
- ・平成14年度に、水道料金の改定 525,000千円（3年間）

支出関係

人件費削減

- ・職員削減
一般行政職等を含む。① 定員管理の適正化を参照。
- ・給与費削減
一般行政職等を含む。② 手当の総点検を始めとする給与の適正化を参照。

民間的経営手法の導入による事務事業費削減

- ・平成12年度に、市民病院給食業務を委託 123,667千円（5年間）
- ・平成13年度に、市民病院用務員を委託 12,000千円（4年間）
- ・平成14年度に、市民病院診療事務を委託 10,500千円（3年間）

（2）平成17～平成21年度までの取組目標

収入関係

- ・平成18年度以降、受益者負担の適正化を行う。
- ・平成19年度までに、未利用財産の総点検を行う。

支出関係

人件費削減

- ・職員削減
一般行政職等を含む。 1 定員管理の適正化を参照。
- ・給与費削減
一般行政職等を含む。 2 手当の総点検を始めとする給与の適正化を参照。

民間的経営手法の導入による事務事業費削減

- ・平成18年度に、事務事業全般にわたり総点検する。
- ・平成20年度に、市民病院の滅菌及び医療補助業務の委託 38,000千円（2年間）

6 第三セクターの見直し

1 平成16年度末時点における第三セクターの状況

	名称	設立	出資割合 (H17.10 現在)
1	衣浦臨海鉄道株式会社	S 46.4	1.1%
2	知多南部卸売市場株式会社	S 59.12	24.77%
3	常滑駅ビル株式会社	S 60.5	51%
4	株式会社とこなめニューテレビ (平成17年7月～株式会社知多半島ケーブルネットワーク)	H 2.2	3.35%
5	中部国際空港連絡鉄道株式会社	H11.6	2.95%

対象とすべき法人は、出資比率が25%以上、又は財政的支援を行っている法人を対象法人とし、本市では駅ビル株式会社はその対象法人となる。

2 平成16年度末時点の実績

- ・監査については監査委員により適切に実施している。委員会等による定期的な点検評価は実施していない。
- ・毎年度、経営状況について市議会に報告している。

3 平成17～21年度までの取組目標

- ・平成20年度までに、点検評価を実施する。
- ・平成20年度までに、財務諸表の概要、財政支援の状況、必要性・今後の見通しについて、インターネットHP等で情報提供する。

平成 18 年 3 月

発行 常滑市

編集 常滑市企画部企画課

〒479-8610 常滑市新開町 4 - 1

TEL 0569-35-5111 FAX 0569-35-4329

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

Eメール kikaku@city.tokoname.lg.jp